

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県武道館 (平成15年10月1日)	所在地 電 話 H P	愛媛県松山市市坪西町551番地 089-965-3111 https://ehime-spa.jp/
県所管課	観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課	指定管理者の名称	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るとともに、広く県民の心身の健全な発達に寄与するために必要なスポーツ行事の実施、施設の提供、県民の体力の保持及び増進に関する相談、指導を行う施設として設置	施設の外観 
施設内容	主道場（柔道場又は剣道場8面設置可能・多目的利用可能、観客席2階2,932席・1階フロア臨時席約3,600席設置可能）、柔道場（3面、観客席278席）、剣道場（3面、観客席278席）、副道場（各種武道場2面、観客席132席）、トレーニング室、会議室（3室）、駐車場（219台）	
指定管理者が行う業務	①スポーツ行事等事業の実施 ②利用許可、利用料金の設定 ③利用料金の収受 ④利用の促進 ⑤施設等の維持管理 ⑥その他必要な管理運営	
施設の管理体制	名譽館長 参事(県OB) (取扱)館長 副参事(県OB) (取扱)総務管理課長 課長補佐(正規) 総務管理係 担当課長 課長2(正規) 担当係長(正規) 主任2(正規) 主査2(正規) 主事4(正規) 日々雇用7 計22名 ・受付業務 ・施設維持管理業務 ・一般庶務業務 ・施設利用許可業務 ・営業活動業務 ・広報活動業務 ・各武道団体連絡調整業務 ・トレーニング室運営業務 ・スポーツ教室開催業務 ・運動備品管理業務 ・スポーツ行事実施業務 ・スポーツ指導相談業務 総計 22 名	

3 検証のための指標の推移

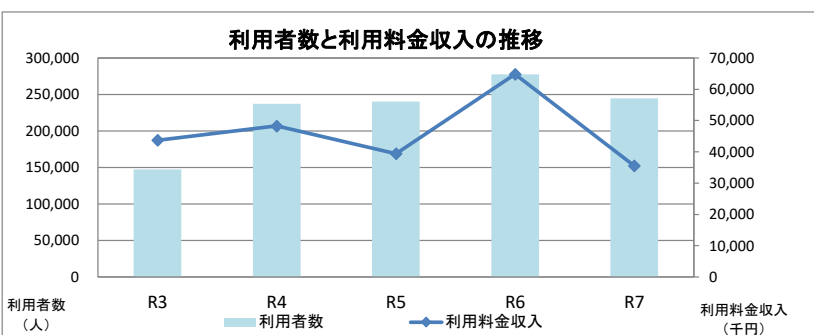
(1) 利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	147,179 人	237,302 人	240,286 人	277,553 人	244,922 人

(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	259,453 千円	307,606 千円	241,965 千円	285,814 千円	405,178 千円
委託料	153,143 千円	185,240 千円	193,102 千円	209,139 千円	350,753 千円
委託料(補正額)※	56,927 千円	65,402 千円	0 千円	0 千円	4,680 千円
利用料金収入	43,666 千円	48,254 千円	39,402 千円	64,823 千円	35,513 千円
その他収入	5,717 千円	8,710 千円	9,461 千円	11,852 千円	14,232 千円
支 出 (B)	259,492 千円	308,050 千円	249,081 千円	286,517 千円	420,956 千円
事業費	5,087 千円	6,768 千円	6,977 千円	9,784 千円	9,020 千円
維持管理費	98,847 千円	161,995 千円	97,734 千円	101,657 千円	233,424 千円
人件費	75,296 千円	78,405 千円	84,767 千円	102,266 千円	113,602 千円
その他支出	80,262 千円	60,882 千円	59,603 千円	72,810 千円	64,910 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	▲ 39 千円	▲ 444 千円	▲ 7,116 千円	▲ 703 千円	▲ 15,778 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

有料イベントの開催が前年度から減少し利用料金収入減となった。
支出においては施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加しているため、維持管理費が増加している。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
〇ミーティング等により情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。 〇毎朝の朝礼及び職場内のグループウェア等の活用により職員全員が情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。 〇自主事業として、スポーツ教室を開催し、スポーツの振興及び拡充を図った。 〇利用者の安全を第一に施設の保守管理業務を適正に実施した。 〇自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時の体制整備に努めた。 〇駐車場の円滑な運用のために松山中央公園及び松山市競輪事務所と連携をして、松山市管理の駐車場を事前に手配するなどの対応を行った。		接客サービスの向上のためミーティングや毎朝、職員間での情報共有を行うなど、積極的にサービス向上に向けた取り組みを行っていることは評価できる。 また、子供から高齢層まで幅広い利用者のスポーツ振興を図るため、武道をはじめ様々なスポーツに関する自主事業に積極的に取り組んでおり、民間の専門知識や経営ノウハウを活用してサービスの効果的な運営を行うという指定管理者制度のメリットが活かされていると評価できる。	評 価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
〇軽微な修繕などの職員での対応が可能なものについては部品を手配し、修理を行い経費の削減に努めた。 〇主道場舞台機構機器修繕など専門の技術を要する場合は、専門業者に依頼し対応した。 〇また、利用者の安全確保の観点から、ウッドデッキの補修工事や土留柵修繕などを実施した。		施設の建設から20年以上が経過し、経年劣化による設備の不調が増えているなか、軽微な修繕等は職員自らが対応して経費の節減に努めていることは評価できる。 また、主道場舞台機構機器修繕等の大規模な工事については、県への速やかな情報共有及び施工業者との連携により適正に維持管理ができるよう努めている。	評 価
			A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

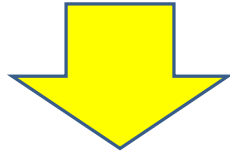
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
〇スポーツ教室開催の都度、参加者全員へアンケートをとるほか、武道館受付でアンケートボックスも設置し、広く利用者から様々な意見を集めている。 〇武道館の施設利用料については、95%の利用者から「適当」または「安い」という回答を得ている。また、武道館職員対応については、91%の利用者から「非常に良い」または「良い」という回答を得ている。今後も引き続き職員の接遇研修などを行い、更なる接遇の向上を図る。 〇スポーツ教室参加者にアンケートを行った結果、82%の参加者から「満足」または「やや満足」という回答を得ている。「次回も参加したいか？」との問いに、「是非参加したい」と「参加したい」合わせて96%となっており、満足度が高い回答を得ている。		利用者から意見や改善要望を反映するためアンケートを実施しており、利用料金、自主事業等、いずれも利用者から高評価を得ている。引き続き接遇研修等の実施により更なる満足度向上を図っていくことを期待する。	評 価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
〇広報誌を年3回発行(武道館だより第63～65号)し、広くPRに努めた。 〇正面玄関及び情報ラウンジに電子看板を設置し、武道館事業等のPRを行った。 〇ホームページにて、利用方法や空き情報などについてわかりやすく案内した。 〇報道ラウンジコーナーに、最新のスポーツ記事や刊行物、パンフレット等を展示・配備し、武道等スポーツ関連情報の提供に努めた。 〇武道館公式SNS(X、Facebook、YouTube、LINE)の運用を行い、募集案内、事業実施状況等、武道館に関する様々な情報を利用者に配信した。		施設に関する情報をSNSやホームページを活用し、PRに積極的に取り組んでいる。引き続き更なる魅力度向上に向け発信が行われることを期待する。 なお、SNSについて、愛媛県ソーシャルメディア利用ガイドラインに抵触しない運用ができています。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
保守管理業務において、現場の判断で指定管理者の職員自らが対応する場合と専門業者に依頼する場合を適切に使い分けていることなどは、保守管理に係る適切な予算やリソースの配分ができておりと評価できる。また、年間を通した自主事業実施や、接客サービスの向上のための取り組みにより、利用者からも満足度の高い評価を受けていることは、民間の組織や団体の柔軟な運営手法や管理手法が活かされていると評価できる。これらのように、愛媛県武道館においては指定管理者制度導入のメリットが十分に活かされていると評価できる。 令和7年度は、隣県の香川県でのアリーナ完成等が影響し、従来開催していたコンサート等大規模イベントが減少したことにより、利用者数及び利用料金収入が共に令和6年度と比べ減少したことから、令和8年度以降は、利用者数、利用料金収入ともに増加へ転じるよう、積極的な全国規模の大会をはじめコンサート等大規模イベントの誘致など施設の魅力度向上に向けた広報活動に努めていただきたい。